

平成30年度

日南町一般会計、特別会計及び病院事業
会計決算並びに基金運用状況審査意見書

日南町監査委員

地方自治法第233条第2項、第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成30年度日南町一般会計、各特別会計及び病院事業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

令和元年8月22日

日南町監査委員 藤 森 高 善

日南町監査委員 岩 崎 昭 男

日南町長 中 村 英 明 様

第1 審査した決算及び帳簿、証書等

平成30年度日南町一般会計歳入歳出決算

平成30年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成30年度日南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成30年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算

平成30年度日南町病院事業会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書、関係諸帳簿及び証拠書類

平成30年度日南町病院事業会計損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、関係諸帳簿及び証拠書類

実質収支に関する調書

財産に関する調書

基金の運用状況を示す書類

第2 審査の期間

令和元年7月23日から同年8月22日まで

事務調査 7月23日、24日、25日、26日、8月1日、2日、8日、9日、
16日、19日、22日

現地調査 8月5日、6日（6カ所）

第3 審査の方法

各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書について、関係課長等からの説明聴取などの方法により計数の正確性、支出命令等との符合、収支の適法性等について審査した。

また、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がなされているかなど審査した。

第4 審査の結果

1. 一般会計及び各特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書は、法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は適正であることを確認した。
2. 財産に関する調書については、土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金について、調書の計数と財産台帳、歳入原簿、備品台帳、預金証書等と照合検査した結果、計数はいずれも正確であると認められた。
3. 基金の運用状況では、その計数は正確であった。

第5 決算の総括

1. 平成30年度の決算規模は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

| 年度 | 会 計 | 歳 入 | 歳 出 | 差引・比較増減 | |
|----------|-----------|---------------|-----------|---------|---------|
| 30 | 一 般 会 計 | 7,278,859 | 6,847,607 | 431,252 | |
| | 前年度比較増減額 | 178,281 | 181,318 | △ 3,037 | |
| | 前年度比較増減率 | 2.5 | 2.7 | | |
| | 特 別 会 計 | 2,566,367 | 2,195,914 | 370,453 | |
| | 前年度比較増減額 | △ 16,446 | △ 332,077 | 315,631 | |
| | 前年度比較増減率 | △ 0.6 | △ 13.1 | | |
| | 内 訳 | 国民健康保険 | 664,999 | 664,678 | 321 |
| | | 簡易水道事業 | 320,207 | 194,881 | 125,326 |
| | | 農業集落排水事業 | 368,601 | 155,986 | 212,615 |
| | | 介護保険 | 989,190 | 957,842 | 31,348 |
| | | 介護サービス事業 | 97,254 | 96,964 | 290 |
| | | 後期高齢者医療 | 95,732 | 95,349 | 383 |
| | | 再生可能エネルギー発電事業 | 30,384 | 30,214 | 170 |
| 合 計 | 9,845,226 | 9,043,521 | 801,705 | | |
| 前年度比較増減額 | 161,835 | △ 150,759 | 312,594 | | |
| 前年度比較増減率 | 1.7 | △ 1.6 | | | |
| 29 | 一 般 会 計 | 7,100,578 | 6,666,289 | 434,289 | |
| | 特 別 会 計 | 2,582,813 | 2,527,991 | 54,822 | |
| | 内 訳 | 国民健康保険 | 719,422 | 719,319 | 103 |
| | | 簡易水道事業 | 379,003 | 378,848 | 155 |
| | | 農業集落排水事業 | 250,942 | 243,730 | 7,212 |
| | | 介護保険 | 1,016,789 | 969,441 | 47,348 |
| | | 介護サービス事業 | 124,962 | 124,962 | 0 |
| | | 後期高齢者医療 | 90,468 | 90,464 | 4 |
| | | 再生可能エネルギー発電事業 | 1,227 | 1,227 | 0 |
| 合 計 | 9,683,391 | 9,194,280 | 489,111 | | |

一般会計と特別会計（病院事業会計を除く）を合わせた決算額は、歳入で9,845,226千円、歳出が9,043,521千円である。前年度と比較すると、歳入は161,835千円(1.7%)の増額、歳出は150,759千円(△1.6%)の減額となっている。

また、翌年度へ繰越された額は、801,705千円である。

2. 一般会計の歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

| 区分 款 | 29年度 | | 30年度 | | 対前年度 増減額 | 対前年度 増減率 |
|-------------|-----------|--------|-----------|--------|-------------|-------------|
| | 決算額 | 構成比率 | 決算額 | 構成比率 | | |
| 依存財源 | 4,944,709 | 69.6 | 5,819,000 | 79.9 | 874,291 | 17.7 |
| 地方譲与税 | 58,511 | 0.8 | 59,136 | 0.8 | 625 | 1.1 |
| 利子割交付金 | 913 | 0.0 | 877 | 0.0 | △ 36 | △ 3.9 |
| 配当割交付金 | 1,669 | 0.0 | 1,241 | 0.0 | △ 428 | △ 25.6 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 1,815 | 0.0 | 969 | 0.0 | △ 846 | △ 46.6 |
| 地方消費税交付金 | 81,911 | 1.2 | 85,172 | 1.2 | 3,261 | 4.0 |
| 自動車取得税交付金 | 16,591 | 0.2 | 16,012 | 0.2 | △ 579 | △ 3.5 |
| 地方特例交付金 | 158 | 0.0 | 278 | 0.0 | 120 | 75.9 |
| 地方交付税 | 3,027,267 | 42.7 | 2,994,499 | 41.2 | △ 32,768 | △ 1.1 |
| 交通安全対策特別交付金 | 801 | 0.0 | 688 | 0.0 | △ 113 | △ 14.1 |
| 国庫支出金 | 321,194 | 4.5 | 410,758 | 5.6 | 89,564 | 27.9 |
| 県支出金 | 822,395 | 11.6 | 777,859 | 10.7 | △ 44,536 | △ 5.4 |
| 町債 | 611,484 | 8.6 | 1,471,511 | 20.2 | 860,027 | 140.6 |
| 自主財源 | 2,155,869 | 30.4 | 1,459,859 | 20.1 | △ 696,010 | △ 32.3 |
| 町税 | 461,594 | 6.5 | 454,573 | 6.2 | △ 7,021 | △ 1.5 |
| 分担金及び負担金 | 8,613 | 0.1 | 12,481 | 0.2 | 3,868 | 44.9 |
| 使用料及び手数料 | 79,477 | 1.1 | 73,658 | 1.0 | △ 5,819 | △ 7.3 |
| 財産収入 | 87,059 | 1.2 | 99,242 | 1.4 | 12,183 | 14.0 |
| 寄附金 | 6,885 | 0.1 | 7,874 | 0.1 | 989 | 14.4 |
| 繰入金 | 18,418 | 0.3 | 107,725 | 1.5 | 89,307 | 484.9 |
| 繰越金 | 411,991 | 5.8 | 434,289 | 6.0 | 22,298 | 5.4 |
| 諸収入 | 1,081,832 | 15.3 | 270,017 | 3.7 | △ 811,815 | △ 75.0 |
| 合計 | 7,100,578 | 100.00 | 7,278,859 | 100.00 | 178,281 | 2.5 |

一般会計歳入決算額は7,278,859千円で、前年度比較で178,281千円(2.5%)の増額となった。これは、前年度に比べ地方交付税、県支出金、町税及び諸収入等が減額になったものの、国庫支出金、町債、繰入金及び繰越金等が増額となったことによるものである。特に町債は、日南町体育館改築工事等大型ハード事業及び災害復旧事業において多額な借入れをしたことにより大幅な増額となった。

歳入決算額を依存財源と自主財源で見ると、依存財源は 5,819,000 千円、自主財源は 1,459,859 千円で、前年度に比べ依存財源は 874,291 千円（17.7%）の増額となり、自主財源は 696,010 千円（△32.3%）の減額となっている。

構成比率は、依存財源率 79.9%、自主財源率 20.1%で、前年度に比べ自主財源率が 10.3 ポイント減少している。

3. 一般会計の歳出決算の状況（目的別）は、次表のとおりである。

（単位：千円、%）

| 区分 款 | 29年度 | | 30年度 | | 対前年度 増減額 | 対前年度 増減率 |
|---------|-----------|-------|-----------|-------|-------------|-------------|
| | 決算額 | 構成比率 | 決算額 | 構成比率 | | |
| 議会費 | 95,427 | 1.4 | 70,859 | 1.0 | △ 24,568 | △ 25.8 |
| 総務費 | 751,773 | 11.3 | 811,277 | 11.8 | 59,504 | 7.9 |
| 民生費 | 1,135,058 | 17.0 | 1,067,330 | 15.6 | △ 67,728 | △ 6.0 |
| 衛生費 | 1,907,714 | 28.6 | 963,075 | 14.1 | △ 944,639 | △ 49.5 |
| 農林水産業費 | 1,025,442 | 15.4 | 1,154,115 | 16.9 | 128,673 | 12.6 |
| 商工費 | 37,409 | 0.6 | 61,918 | 0.9 | 24,509 | 65.5 |
| 土木費 | 519,096 | 7.8 | 501,921 | 7.3 | △ 17,175 | △ 3.3 |
| 消防費 | 148,626 | 2.2 | 307,103 | 4.5 | 158,477 | 106.6 |
| 教育費 | 402,623 | 6.0 | 969,199 | 14.2 | 566,576 | 140.7 |
| 災害復旧費 | 25,705 | 0.4 | 358,171 | 5.2 | 332,466 | 1,293.4 |
| 公債費 | 617,416 | 9.3 | 582,639 | 8.5 | △ 34,777 | △ 5.6 |
| 予備費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | — |
| 合計 | 6,666,289 | 100.0 | 6,847,607 | 100.0 | 181,318 | 2.7 |

前年度に比べて議会費、民生費、衛生費及び公債費等が減額、一方農林水産業費、消防費、教育費及び災害復旧費等が増額し、一般会計歳出決算額は 6,847,607 千円で、前年度比較で 181,318 千円（2.7%）の増額となった。教育費では 29 年度からの繰越事業である日南町体育館改築工事の完成、また災害復旧費は激甚災害に指定された 7 月豪雨及び台風 24 号災害の復旧事業により、前年度比較で大幅な増額となった。

歳出の構成比をみると、農林水産業費が 16.9%を占め、次いで民生費が 15.6%、教育費が 14.2%である。

翌年度への繰越明許費は、林道新設改良事業、道路新設改良事業、防災対策事業、災害復旧費関係事業などで 1,364,723 千円となっている。

また、事故繰越しについては、林道災害復旧事業で 15,731 千円となっている。

4. 特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

| 特別会計 区分 | 予算現額(A) | 歳入 | | 歳出 | | 差引 |
|-------------------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|---------|
| | | 決算額(B) | (B)/(A) | 決算額(C) | (C)/(A) | |
| 国民健康保険 | 696,710 | 664,999 | 95.4 | 664,678 | 95.4 | 321 |
| 簡易水道事業 | 294,041 | 320,207 | 108.9 | 194,881 | 66.3 | 125,326 |
| 農業集落排水事業 | 212,242 | 368,601 | 173.7 | 155,986 | 73.5 | 212,615 |
| 介護保険 | 1,001,831 | 989,190 | 98.7 | 957,842 | 95.6 | 31,348 |
| 介護サービス事業 | 101,426 | 97,254 | 95.9 | 96,964 | 95.6 | 290 |
| 後期高齢者医療 | 96,076 | 95,732 | 99.6 | 95,349 | 99.2 | 383 |
| 再生可能エネルギー 発電事業 | 39,702 | 30,384 | 76.5 | 30,214 | 76.1 | 170 |
| 合 計 | 2,442,028 | 2,566,367 | 105.1 | 2,195,914 | 89.9 | 370,453 |

特別会計合計の予算現額 2,442,028 千円に対する決算総額は、歳入 2,566,367 千円、歳出 2,195,914 千円で、歳入歳出差引額は 370,453 千円である。前年度と比較すると歳入は 16,446 千円、歳出では 332,077 千円の減額となっている。

翌年度への繰越明許費は、簡易水道事業特別会計が 41,822 千円、農業集落排水事業特別会計が 25,000 千円、介護サービス事業特別会計が 1,890 千円となっている。

なお、簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計は、平成 31 年度から地方公営企業法の財務規定を適用した事業会計へ移行となるため、平成 31 年 3 月 31 日時点での歳入、歳出額で決算をしている。

日南町病院事業会計は、損益計算（税抜後）において、収益的収入額が、1,166,741 千円、収益的支出額 1,109,921 千円で、当年度純利益は 56,820 千円となり、前年度繰越利益剰余金 767,131 千円をあわせ、当年度未処分利益剰余金は、823,951 千円となっている。

5. 町税等の収入未済額状況

【 一般会計 】

(単位：円、%)

| 区 分 | | 調定額 | 収入済額 | 収納率 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 前 年 度 収入未済額 |
|---------------|-------|-------------|-------------|-------|-----------|------------|----------------|
| 町 税 | 現年課税分 | 455,604,694 | 451,621,810 | 99.1 | 0 | 3,982,884 | 3,941,065 |
| | 滞納繰越分 | 14,840,116 | 2,950,895 | 19.9 | 1,025,350 | 10,863,871 | 10,883,811 |
| | 計 | 470,444,810 | 454,572,705 | 96.6 | 1,025,350 | 14,846,755 | 14,824,876 |
| 社会福祉費負担金 | | 3,047,607 | 3,047,607 | 100.0 | 0 | 0 | 135,666 |
| 児童福祉費負担金(保育料) | | 314,420 | 276,200 | 87.8 | 0 | 38,220 | 43,220 |
| 総務管理費使用料 | | 28,228,194 | 25,811,517 | 91.4 | 0 | 2,416,677 | 0 |
| 住宅使用料 | | 24,133,824 | 19,329,869 | 80.1 | 34,605 | 4,769,350 | 4,807,655 |
| 定住促進施設使用料 | | 502,670 | 484,920 | 96.5 | 0 | 17,750 | 17,750 |
| 社会教育使用料 | | 1,832,703 | 1,632,703 | 89.1 | 0 | 200,000 | 0 |
| 住宅新築資金等貸付金 | | 10,768,556 | 170,500 | 1.6 | 0 | 10,598,056 | 10,768,556 |
| 雑 入 | | 36,344,671 | 34,988,438 | 96.3 | 0 | 1,356,233 | 541,719 |
| 合 計 | | 575,617,455 | 540,314,459 | 93.9 | 1,059,955 | 34,243,041 | 31,139,442 |

※ 督促手数料は除く

一般会計の収入未済額の合計は 34,243,041 円で、前年度より 3,103,599 円増加している。

【 特別会計 】

(単位：円、%)

| 区 分 | 調定額 | 収入済額 | 収納率 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 前年度 収入未済額 |
|-------------------|-------------|-------------|-------|-----------|-------------|--------------|
| 国保 国民健康保険税 | 115,248,452 | 103,184,669 | 89.5 | 725,915 | 11,337,868 | 10,477,752 |
| 簡水 水道料金 | 72,327,747 | 68,973,855 | 95.4 | 323,090 | 3,030,802 | 2,828,467 |
| 水道施設負担金 | 657,000 | 623,000 | 94.8 | 0 | 34,000 | 68,000 |
| 雑入 | 17,199,034 | 9,120,450 | 53.0 | 0 | 8,078,584 | 0 |
| 水道事業債 | 35,100,000 | 0 | 0.0 | 0 | 35,100,000 | 0 |
| 過疎債 | 34,800,000 | 0 | 0.0 | 0 | 34,800,000 | 0 |
| 農集 下水道料 | 77,230,551 | 74,825,781 | 96.9 | 52,700 | 2,352,070 | 1,850,241 |
| 下水道分担金 (農集) | 646,400 | 646,400 | 100.0 | 0 | 0 | 203,400 |
| 下水道分担金 (特定) | 730,188 | 730,188 | 100.0 | 0 | 0 | 153,019 |
| 循環型社会形成 推進交付金 | 955,000 | 0 | 0.0 | 0 | 955,000 | 0 |
| 雑入 | 2,279,852 | 1,904,852 | 83.6 | 0 | 375,000 | 0 |
| 農業集落排水事業債 | 1,500,000 | 0 | 0.0 | 0 | 1,500,000 | 0 |
| 過疎債 | 3,900,000 | 0 | 0.0 | 0 | 3,900,000 | 0 |
| 特定地域生活排水 処理事業債 | 2,600,000 | 0 | 0.0 | 0 | 2,600,000 | 0 |
| 介護保険 介護保険料 | 145,799,460 | 144,509,960 | 99.1 | 61,400 | 1,228,100 | 864,560 |
| 介護サービス 自己負担金 | 511,599 | 0 | 0.0 | 511,599 | 0 | 511,599 |
| 施設使用料 | 53,700 | 0 | 0.0 | 53,700 | 0 | 53,700 |
| 後期 後期高齢者医療 保険料 | 52,811,000 | 52,871,100 | 100.1 | 0 | △ 60,100 | △ 143,700 |
| 合 計 | 564,349,983 | 457,390,255 | 81.0 | 1,728,404 | 105,231,324 | 16,867,038 |

※ 督促手数料は除く

特別会計の収入未済額の合計は105,231,324円で、前年度より88,364,286円増加している。この多額の増加は、簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が、平成31年度から地方公営企業法の財務規定を適用した事業会計へ移行となるため、例年のような出納整理期間はなく、平成31年3月31日時点での収入状況で決算をしたことによる。

日南町病院事業会計の患者負担未収金は7,593,124円（前年度7,893,432円）であり、前年度より300,308円減少した。

以下、各会計の決算を審査した内容から若干の意見を述べておきたい。

1. 未収金の徴収について

平成30年度も4回の未収金取り組み会議を開催されるなど徴収強化を図り、預金並びに給与の差押えを積極的に実施された。その結果、町税等について24件、1,422,164円の徴収ができたことは高く評価できる。

しかしながら、時効消滅や所在不明等により町税では1,025,350円不納欠損の処理をされた。

税金や使用料等は行政運営の基となる原資であり、公平、公正、確実に徴収しなければならない。体制強化を図り、更なる努力を望む。

2. 会計事務処理について

支払事務の迅速性については昨年も指摘しているが、平成30年度も支払遅延があとを絶たない。支払遅延については、例月出納検査の伝票検査時にその都度指摘はしている。

請求から数ヶ月後に支払が行われている事案があり、このような事務処理は、業者や町民に迷惑をかけると同時に、町行政に対して不信感を与えかねない。

会計事務処理の重要性についての認識を持ち、緊張感を持って取り組んでいただきたい。

3. 基金の整理と運用について

基金は特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するため設けるものであり、日南町には22件(平成31年3月31日現在)の基金がある。

日南町国民健康保険出産費資金貸付基金(平成30年度末残高1,509,308円)は、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、資金を貸付けることを目的に設置された基金である。しかし現在は、出産育児一時金の医療機関への直接支払制度の普及に伴い、出産費貸付基金による貸付の必要性及び基金設置の意義がなくなっている。今後、基金の廃止を検討されたい。

土木建設機械の購入及び更新等に備えるために、日南町土木建設機械整備基金(平成30年度末残高25,487,633円)が設置されているが、近年土木機械購入時に活用はされていない。また、用品を集中購買し事務を円滑かつ効率的に行うため、日南町用品調達基金(平成30年度末残高4,652,120円)を設置しているが、実態として地図と町章の管理にとどまっている。これらの基金の設置目的に沿った運用を図られたい。

4. 木下家の活用について

平成29年度に、町内最大の旧家である木下家を無償で譲渡を受け、その建物を会場に「アンティーク蔵出しオークション&フリーマーケット」を一昨年9月から今年の8月にかけて5回実施、西は島根県益田市、東は鳥取市から延べ800人の来場者を集客するなど一定の成果が見られた。

さらに、木下家の裏山にある約1.6ヘクタールのスギ山を「200年の森等木育整備事業」として、約7,500千円を投じて延べ350メートルの遊歩道が整備され、木下家が植林した200年生のスギが、散策しながら見学できるようになった。

しかしながら、今年に入ってからあまり利活用されておらず、今後は維持管理費がかさむなど多くの懸念材料がある。

体制を強化した観光協会を中心に、新たなイベントを企画し、町外からの交流人口の増加を目指していただきたい。

5. コンピュータシステムのリスク管理について

平成30年11月28日にグループウェア(メールや共有カレンダー等のソフトウェア)に障害が発生しシステムが停止した。当該グループウェアはメーカーのサポート期限が終了しており、障害の原因特定から復旧まで数日を要した。この間メール等が利用できず自治体業務に多大な影響があったとともに、復旧作業費とソフトウェア保守経費が発生することとなった。さらに、データバックアップが正常に取れていなかったため過去データの復旧もできなかった。

現在、行政事務の多くがコンピュータにより事務の効率化が図られているが、このような案件が発生したことは、基本的事項である業務システム管理とデータバックアップの重要性についての認識が甘いと言わざるを得ない。これら基本的事項はもとより、システム障害が発生した場合を想定した復旧訓練等も実施するなど、リスク管理の強化徹底を図りたい。

6. 備品管理の徹底について

日南町体育館の現地調査を行った際、購入した備品に「備品シール」の貼付けがなされていない。各所管課で管理している備品台帳の整理と備品管理の徹底を求める。